

今年もインフルエンザの流行シーズンがやつてきた。各医療機関とも、予防接種を受ける人たちで混雑を始めている。しかし、医療機関によって異なる費用に心惑う声も。インフルエンザの予防接種を取り巻く「からぐり」に迫る。

(本社・深山弥寿夫)

インフルエンザ予防接種料

医療機関でなぜ違う

インフルエンザの予防接種は、健康保険が使えない「自由診療」。各医療機関が自由に料金を設定できるため、料金設定には、需要と供給の関係が作用する。

ワクチンには、一本一ミリ、〇・五ミリの二種類の容量がある。年齢ごとに接種量が決められており、例えば一十六歳未満の児童は一回〇・二ミリ、六一十三歳の児童は〇・三ミリ。〇・五ミリのワクチン一本で児童と児童の二人に接種ができるが、絶えず一人セツトで接種が行えるわけではなく、使い切れない場合は、ワクチンは捨てなければならない。

余ったワクチンの廃棄コスト、保存・管理などにかかるコストもあり、医療機関がこれらのコストをどうみるかで、接種料金が変わってくる。鳥取市内では、おお

むね二千円から四千円。年齢によって料金を変えている医療機関もあるようだ。

料金を統一すれば利用者の混乱はなくなるが、複数の医療機関が料金について話し合って、関係団体が料金の設定をすると、違法行為とみなされ、独占禁止法に違反することになる。

接種料の安い医療機関に人が集中する傾向がある方面、少々割高

統一すれば独禁法違反

インフルエンザの予防接種を受ける生徒
18日、鳥取市内の診療所

でも、信頼できるかかりつけ医で接種する人も多いという。医療は信頼関係の上に成り立つ。医師の技術を信頼し、適切な診療を受けるためには、商業主義とは一線を画する」ことを肝に銘じる必要があるのか。



1本のワクチン

1回で使い切れないケースも 余れば廃棄 コストに差

ある医療関係者は、「医療は信頼関係の上に成り立つ。医師の技術を信頼し、適切な診療を受けるためには、商業主義とは一線を画する」ことを肝に銘じる必要があるのか。

ある医療関係者は、「医療は信頼関係の上に成り立つ。医師の技術を信頼し、適切な診療を受けるためには、商業主義とは一線を画する」ことを肝に銘じる必要があるのか。

予防接種が保険診療と仮定して計算すると、七千八千円すると明かりした上で「医療機関はリスクを負って予防接種に臨んでいる。予防接種を含めた医療行為は、物を買うのとは違ふと思ってほしい」と訴える。

インフルエンザの予防接種を受ける生徒
18日、鳥取市内の診療所